

平成29年度第2回学長選考会議会議録

日時 平成29年9月25日（月）16時10分～17時15分
場所 大津サテライトプラザ セミナー室
出席者 井上理砂子委員、塩田浩平委員（議長）、関 順一郎委員、廣川能嗣委員、
渡部雅之委員、小倉明浩委員、竹村彰通委員、齋藤浩文委員
陪席者 亀岡総務課長、山本総務課副課長

議事に先立ち

議長から、総務課長に定足数に関する報告及び配付資料の確認が依頼された。

会議録確認

前回会議録については既に確認が行われ、異議なく承認された。

議題

1. 今後の学長選考会議の進め方について

議長から、標記のことについて、論点に関して事務からの説明が依頼され、総務課長から、資料1に基づき説明があった。これを受けて前回会議録及び資料2～資料4を参照しての意見交換が次のとおり行われた。

意向聴取の実施方法に関して、現行規程では、候補者の人数に応じて3種類の実施方法が規定され、候補者の人数で投票資格者が異なるなど複雑であるため、候補者人数に関係なく意向聴取を1回限りの実施に変更することが了承された。

続いて、意向聴取の投票資格に関して、学長選考規程第10条（候補者が2人以上5人以下の場合の意向聴取）に規定された投票資格者を基に意見交換が行われ、常勤監事は、その職務から大学の執行に係わる学長候補者の推薦及び意向聴取の投票に関与することは相応しくないことが全会一致で確認され、投票資格を学長、理事、副学長、専任講師以上の教員及び係長相当職以上の事務職員（休職者等を除く。）に与えることとする変更が了承された。

続いて、学長候補者の推薦に関して、本日は承された変更後の意向聴取投票資格者と学長候補者推薦資格者を同一の者とするが了承された。また、これに関連して、学長選考会議の学長選考への関与について意見が交わされ、これまでの学長候補者の推薦及び最終候補者の選考の両方に関与することを止め、最終候補者の選考のみを行い、学長候補者の推薦は、他大学の実例を参考にして、経営協議会及び教育研究評議会に各2人以内での推薦を依頼する変更が了承された。

続いて、意向聴取の位置付けの明確化に関して、学長選考会議による最終候補者の選考は、意向聴取及び意向聴取後に実施する候補者全員を対象にした候補者への意向確認を兼ねたヒアリングの結果を参考にすることを学長選考規程（最終候補者の選考）に明文化することで了承された。

2. 国立大学法人滋賀大学学長選考規程及び国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則の改正について

議長から、標記のことについて、議題1において検討された変更点を踏まえた規程改正案を次回会議で審議する旨の発言があった。

3. 学長の業務執行状況の確認の実施について

総務課長から、標記のことについて、資料5～資料8に基づき、前回会議で監事へ依頼することになった書面による学長の業務執行状況についての意見提出に関して報告があり、監事の資料6及び資料7をもって意見としたい旨の意向が伝えられた。これを受けて意見交換が行われ、新たな書面による意見提出は求めず、代わりに監事に対するヒアリングを実施することとし、次回会議への出席を依頼することになった。

[配付資料]

資料 1	今後の学長選考会議における論点について
資料 2	学長選考に係る事務職員の関与
資料 3	国立大学法人滋賀大学学長選考規程の一部改正（案）（新旧対照表）
資料 4	国立大学法人滋賀大学学長選考規程実施細則の一部改正（案） （新旧対照表）
資料 5	学長の業務執行状況の確認に関する基準
資料 6	平成 2 8 年度 監査報告書
資料 7	平成 2 8 年度 監査意見書
資料 8	所信表明書（位田隆一）
参考資料 1	学長選考関連規程等の見直しに係る留意点 （平成 2 8 年度第 3 回学長選考会議における意見等について）
参考資料 2	平成 2 7 年度学長選考日程
別冊子	国立大学法人滋賀大学学長選考関連規程